

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

平成31年1月21日

会議の名称	第1回 志木市総合教育会議
開催日時	平成31年1月21日（月）10時00分～11時18分
開催場所	志木市役所3階 301会議室
出席委員	志木市長 香川 武文（進行者） 教育委員会教育長 柚木 博 教育委員会教育長職務代理 神山 邦明 教育委員会委員 岩澤 千恵子 教育委員会委員 八代 豊 教育委員会委員 上野 幸子 <p style="text-align: right;">（計 6人）</p>
欠席委員	なし <p style="text-align: right;">（計 0人）</p>
説明員職氏名	なし <p style="text-align: right;">（計 0人）</p>
議題	教育行政の課題と今後の展望について （1）新学習指導要領に伴う対応 （2）少人数学級制度の見直し （3）小中一貫教育の推進
結果	議題に沿って、意見交換を行った。
事務局職員	尾崎企画部長、土岐教育政策部長、阿部教育政策部次長兼学校教育課長、松永企画部参事兼政策推進課長、榎本教育総務課長、藤崎政策推進課主事
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

開会前に傍聴希望者の有無について確認を行った。

→傍聴希望者有り（1名）

1 開会

（傍聴希望者入室）

2 議題

教育行政の課題と今後の展望について

(1) 新学習指導要領に伴う対応について

柚木教育長より「新学習指導要領に伴う対応」について説明した。

概要は次のとおり。

学習指導要領については、約10年に1度改定が行われる。今回改定された新学習指導要領については、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施となる。

① 今回の改訂の基本的な考え方について

- ・ 教育基本法、学校教育法及び社会情勢などを踏まえ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質、能力を育成する。
- ・ 先行する特別教科化など、道徳教育の充実、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

② 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」について

- ・ 自身の経験と知識を生かし、周りの人と共同しながら人生を切り拓いていく「生きる力」を育む。
- ・ 今までの国の教育実践の蓄積に基づく授業改善をより活性化させることにより授業を工夫、改善する。

③ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントについて

- ・ 教育内容の充実や時間の適切な配分、また、それに必要な人的、物的の資源を有効に活用して学習効果の向上を図る。

④ 外国語教育の充実に係る主な変更事項について

- ・ 小学校3、4年生では週に1時間の英語授業、小学校5、6年生では週に2時間の英語授業を行う。

- ・ ALT（外国語指導助手）を1名増員する。
- ・ 小学校1～3年生において学力テストを実施し、学力の定着状況を確認する。

教育長の説明を受け、意見交換を行った。

(市長)

「新学習指導要領に伴う対応」について忌憚のないご意見をいただきたい。

(委員)

小学生の体力が、埼玉県内の他市と比べて低い状況にある。平成31年度に向けてどのような指導をされるのか。

(教育長)

以前から行っている事業だが、逆上がり教室、陸上競技大会等の事業を中心に、各学校において体育指導の教員や体育主任の連携を深めながら取り組んでまいりたい。

(市長)

平成31年度から小学生を対象に足部の測定を行い、子ども一人ひとりが抱える足の現状や課題に応じた日常的なセルフケア方法などのアドバイスを行う事業の実施を考えている。

さらに、本年4月から市民体育館を総合スポーツメーカーのミズノグループが指定管理者として運営を担うこととなったため、連携しながらさまざまな事業を展開していきたい。

(委員)

「コツコツときたえた体は たからもの」という埼玉県の体力向上に向けた合言葉がある。コツコツと体を鍛えるためには、体育の授業が大きなウエイトを占めるため、退職された体育教員からの指導はとても効果的と考えている。

(市長)

プログラミング教育についてはどうか。

(教育長)

プログラミング教育については、再来年度からの全面実施に向けて、しっかりと準備を進めていく予定である。

(市長)

現在、来年度の予算を編成しているところであり、しっかりと新学習指導要領に移行できるように、教育委員会と連携して取り組んでまいりたい。

今回、小・中学校新学習指導要領の円滑な実施に向けて委員よりさまざまな

指摘事項をいただいたところであるが、それぞれの項目についてどのように取り組んでいくのかを改めて教育委員会において共有していただきたい。

(2) 「少人数学級制度」の見直しについて

柚木教育長より、「少人数学級制度」の見直しについて説明した。  
概要は次のとおり。

① 「少人数学級制度」を見直すことになった経緯

- ・ ハタザクラ教員の採用確保が困難になってきたこと（応募者が激減している）。
- ・ ハタザクラ教員の指導力に関する課題が顕在化してきたこと（ハタザクラ教員が、1学期の途中で退職した例や、指導力不足の教員を助けるために他の教員に負担が増加している例がある）。
- ・ 新学習指導要領に対応するために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められていること。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」に向けて、子どもたちが主体的に学習に取り組み、他の子どもと議論を深めるにあたって、1人の教員だけではなく、複数の教員で指導にあたることで、きめ細かに指導することができること。

② 「複数・少人数指導体制～スマート・クラス～」について

- ・ 全ての小学校1年生から4年生を対象に、学級担任と共にきめ細かな指導を行う教員を配置する。
- ・ その中でも、学習のつまずきが現れ始める小学校3年生から4年生の学級へは、学力向上のノウハウを有する民間の塾講師を教員として配置する。
- ・ 担任については、すべて埼玉県の本採用等の教員が受けもつ。

教育長の説明を受け、意見交換を行った。

(市長)

「少人数学級編制制度」を開始してから16年が経ち、当時と比較すると制度を取り巻く環境が大きく変化してきた。近年では、ハタザクラ教員の採用確保が困難になり、学校現場においてもハタザクラ教員の指導力に対する不安の声が上がっている。このような状況も勘案し、また、新学習指導要領に対応するために新しい制度として「複数・少人数指導体制～スマート・クラス～」を導入する。「少人数学級制度」の見直しについて忌憚のないご意見をいただきたい。

(委員)

これから導入する制度は、授業中等に教員が一人では対応できない状況でも二人であれば柔軟に対応できるため、理想的な制度だと思う。

(市長)

塾などの民間企業とも連携し、プログラミング教育や英語教育をどのように進めていくかが、今後の課題かと思う。新しい制度を導入するため、どのような効果が挙がるのかを検証する必要がある。

(3) 「小中一貫教育の推進」について

柚木教育長より、「小中一貫教育の推進」について説明した。

概要は次のとおり。

- ・ 小中一貫教育の推進については、志木第二小学校、志木第四小学校及び志木第二中学校をモデル校として取り組んでいる。
- ・ 平成29年度及び平成30年度については、9か年の小中一貫カリキュラムを作成、中学校の教員が小学校で授業を行う乗り入れ授業を実施した。
- ・ 英語については、志木第二中学校の英語の教員を志木第二小学校へ配置し、志木第二小学校を中心に志木第四小学校、志木第三小学校において英語を指導する。

教育長の説明を受け、意見交換を行った。

(委員)

小中一貫教育の目指すところは何か。

(教育長)

小・中学校が連携し、中学校の教員が授業を行う乗り入れ授業を行うことで、小中学校の教員の人的交流を促進し、また、9か年の小中一貫カリキュラムに基づいて指導することによって、学力の定着が期待できる。また、小中学校が頻繁に情報を交換することによって、「中一ギャップ」を始めとした、勉強や部活動などの中学校生活における不安を解消することができる。

(委員)

志木第二中学校から志木第二小学校へ配属された英語の教員も活躍されているので、取組を一層広めていただきたい。

(市長)

志木市は近い距離にいくつかの学校が配置されているので、この特性を生か

しながら取組を進め、各学校の円滑な接続、教科の横断的な指導、現場の声もしっかり共有しながら進めていく。

### 3 閉会